

第1回 第6次富士宮市総合計画審議会議事録

令和7年6月17日（火）午前10時から

富士宮市役所7階特大会議室

出席者

総合計画審議会：井口晴道委員、岡田幸司委員、森岡恵美子委員、土屋善江委員、佐野和義委員、小野亜季子委員、佐野契子委員、渡邊徳一委員、岩垣俊哉委員、加納永子委員、太田精一委員、荻真教委員、戸塚康史委員、佐野智史委員、河原崎信幸委員、石田寛二委員、飯室憲一委員、佐野和希委員、渡井政行委員、石川哲史委員、佐藤雅史委員、田中正男委員、森谷健久委員、鍋島安佐子委員、金子充子委員、鈴木誠委員（26名）

市：須藤秀忠市長、杉浦真企画部長、佐野和也課長、小松智彦室長、花田里実係長、芦澤雄一、市川和彦、遠藤裕司

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）：佐々木雅一、竹内瑞希

1 開会

杉浦企画部長

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第1回富士宮市総合計画審議会を始めさせていただきます。私は、本日進行を務めさせていただきます企画部長の杉浦と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。次第に入る前に、本日の配布資料について説明いたします。事前に送付させていただきました、委員名簿について、修正がございましたので、本日、差し替えを机の上に配布させていただきました。併せて、第5次富士宮市総合計画後期基本計画の本冊を配布させていただきましたので、参考にしていただきたいと思います。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

杉浦企画部長：

始めに、委嘱状の交付を行います。本日は、委員31名のうち、26名の御参加をいただいております。なお、本日御欠席の委員は、濱岡節子委員、深野智恵子委員、光永健男委員、伊藤壽文委員、市川顯委員となります。御欠席の方には後日委嘱状をお渡しいたします。それでは、市長が、各委員の皆様のところをそれぞれ回って委嘱状を交付いたしますので、受け取る際には御起立をお願いいたします。お手元の委員名簿順に、お名前をお呼びいたします。

須藤市長：

「委嘱状： 井口晴道様 第6次富士宮市総合計画審議会の委員を委嘱いたします。
令和7年6月17日 富士宮市長、須藤秀忠」よろしくお願いします。」

（須藤市長より委員の皆様へ委嘱状を交付。所属名は議事録上記載した。）

富士宮市区長会連合会会長 井口 晴道（いぐち はるみち）様
富士宮警察署署長 岡田 幸司（おかだ こうじ）様
富士宮市消費者連絡協議会副会長 森岡 恵美子（もりお かえみこ）様
富士宮市地域女性連絡会会長 土屋 善江（つちや よしえ）様
富士森林組合代表理事組合長 佐野 和義（さの かずよし）様
特定非営利活動法人ホールアース自然学校 小野 亜季子（おの あきこ）様
富士宮市社会教育委員（生涯学習委員会委員） 佐野 契子（さの ひさこ）様
NP0 法人富士宮市スポーツ協会会長 渡邊 徳一（わたなべ とくいち）様
富士宮市校長会代表 岩垣 俊哉（いわがき しゅんや）様
富士宮市文化連絡協議会会長 加納 永子（かのう えいこ）様
社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会会長 太田 精一（おおた せいいち）様
富士宮市PTA連絡協議会会長 荻 真教（おぎ まさのり）様
静岡県富士健康福祉センター所長 戸塚 康史（とつか やすし）様
児童クラブ育成会代表 佐野 智史（さの ちふみ）様
富士宮商工会議所会頭 河原崎 信幸（かわらさき のぶゆき）様
公益社団法人富士宮市観光協会会長 石田 寛二（いしだ かんじ）様
富士宮地区労働者福祉協議会会長 飯室 憲一（いいむろ けんいち）様
富士伊豆農業協同組合富士宮地区本部地区本部長
佐野 和希（さの かずき）様
富士宮市都市計画審議会委員 渡井 政行（わたい まさゆき）様
静岡県富士山世界遺産センター副館長 石川 哲史（いしかわ のりふみ）様
静岡県富士土木事務所所長 佐藤 雅史（さとう まさふみ）様
静岡銀行富士宮支店支店長 田中 正男（たなか まさお）様
市民まちづくり会議メンバー 森谷 健久（もりや たけひさ）様
市民まちづくり会議メンバー 鍋島 安佐子（なべしま あさこ）様
市民まちづくり会議メンバー 金子 充子（かねこ みちこ）様
愛知大学教授 鈴木 誠（すずき まこと）様

杉浦企画部長：

以上で、委嘱状の交付を終了させていただきます。ここで、委員の皆様にご

ざいます。本会議は、条例に定められた市の付属機関であり、情報公開条例も施行しておりますことから、本会議及び会議録は全て公開となります。

御承知置きいただきたいと思います。続きまして、市長から御挨拶申し上げます。

3 市長挨拶

須藤市長：

市長の須藤秀忠でございます。

本日は、お忙しい中、第6次富士宮市総合計画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、第6次富士宮市総合計画審議会の委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

今回策定する、第6次富士宮市総合計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間のまちづくりの考え方を示す、市の最上位計画であり、市政の根幹をなす計画でありますので、皆様方には大役をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これから先の10年を考えると、急激な少子高齢化の進行や、多様化する市民ニーズへの対応など、様々な社会課題への対応が求められます。人口が減少していく中においても、持続可能で市民が幸せを感じられるまちづくりを進めていくことが大切だと考えております。

古くから、富士宮市は、富士山の豊かな恵みを生かすことで発展してきたまちであります。そのため、先人たちがそうであったように、富士山を中心に、これからも「人の和」を大切に、市民とともに、富士山を愛し、敬い、畏敬の念をもって、文化や歴史を育んでいくことが肝要だと思います。

第6次総合計画の策定に当たっては、現在、全庁を挙げてその作業に取り組んでおり、市民の皆様からも、市民アンケートや市民まちづくり会議など、様々な機会を設け、多くの意見をいただいております。

皆様方におかれましては、審議会委員として忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年度には、市民の皆さんとともに、新たな富士宮市の将来に向けたスタートが切れるよう、今後も「第6次総合計画」の策定作業を進めてまいります。

結びとなりますが、皆様方には、富士宮市総合計画審議会委員として、本市の行政全般にわたる施策について、専門的な、また市民の代表としてのお立場から、どうか忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

杉浦企画部長：

須藤市長、ありがとうございました。

4 委員紹介

杉浦企画部長：

続きまして、各委員から自己紹介をお願いしたいと思います。なお、自己紹介につきましては、時間の都合上、役職等とお名前のみでお願いいたします。それでは、井口委員よりお願いします。

(井口委員より順に自己紹介を実施した。)

杉浦企画部長

ではここで、事務局の紹介をさせていただきます。

企画部長 杉浦 真(すぎうら まこと)

企画戦略課長 佐野 和也(さの かずや)

企画戦略課 地域政策推進室長 小松 智彦(こまつ ともひこ)

企画戦略課 花田 里実(はなだ さとみ)

企画戦略課 芦澤 雄一(あしざわ ゆういち)

企画戦略課 市川 和彦(いちかわ かずひこ)

企画戦略課 遠藤 裕司(えんどう ゆうじ)

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)

上席主任研究員 佐々木 雅一(ささき まさかず)

研究員 竹内 瑞希(たけうち みずき)

以上が事務局となります。よろしくお願いいたします。

5 会長及び副会長互選

杉浦企画部長：

次に、会長、副会長の選出を行いたいと思います。本日お配りした資料1のうち、富士宮市総合計画審議会条例をご覧ください。第5条の規定により、会長、副会長については委員の互選により定めることになっております。それでは、まずは会長について、立候補、推薦などありますでしょうか。

河原崎委員：

立候補ではございません。推薦でございます。今最後に自己紹介頂いた鈴木教授に会長を担っていただくことが最も相応しいのではないかと思います。特に、先生は地域政策学を専門とされている。是非先生にやっていただければというように思います。よろしくお願いいたします。

（「異議なし」の声と拍手）

杉浦企画部長：

ありがとうございました。ただいま鈴木誠委員のお名前が挙がっておりますが、他にはございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、鈴木誠委員以外にお名前が無いようですので、お諮りします。鈴木誠委員に会長をお願いすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、鈴木誠委員に富士宮市総合計画審議会会長をお願いしたいと思います。ここで、ただいま会長に就任いただきました鈴木会長から、御挨拶をお願いしたいと思います。

鈴木会長：

ただいま御指名をいただきました愛知大学地域政策学部の鈴木誠と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。私は地域経済学、あるいは地域政策学という分野を専門としています。いろいろな分析を前提としての地域調査について住民の皆さんの声を確認しながら、それをデータ化することを長年してきました。今、全国にこういった地域系の研究者が沢山集まる学会の代表も務めている。今回は、学会や大学の教育にも役立つものとして考えておりましたので、こういう場に出させていただきました。また、その機会に会長という大変重要な仕事をさせていただくことになりまして、もちろん皆様方の支えなくしてできないことです。どうぞこれから地元の実情など色々教えていただきながら、今回の総合計画策定に取り組めますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

杉浦企画部長：

ありがとうございました。それでは、ここで進行役を鈴木会長と交代させていただきます。鈴木会長、よろしくお願いいたします。

鈴木会長：

それでは、これ以降は、私の方で司会進行をさせていただきますので、委員各位の御協力をお願いいたします。議事に入る前に、副会長を選出したいと思います。副会長の選出方法はどのようにいたしましょうか。いかがでしょうか。

石田委員：

副会長には名簿番号 12 番目の加納永子さんを推薦したいと思います。彼女は富士宮

市文化連絡協議会の会長、そして母親倶楽部連絡協議会会長、また、子ども・子育て会議の委員ということで、非常に見識をもっており、副会長には適任だと思います。是非よろしくお願いいたします。以上です。

鈴木会長：

ありがとうございます。ただいま加納永子委員のお名前をいただきましたが、他にはございませんか。

（「なし」の声あり）

加納委員以外にお名前が無いようですので、加納委員に副会長をお願いするという
ことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、加納永子委員に富士宮市総合計画審議会の副会長をお願いしたいと思います。
ここで、ただいま副会長に就任いただきました加納永子副会長から、御挨拶を
いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

加納副会長：

こんにちは、皆様の御推挙によりまして、ただいま副会長という役を務めること
となりました。これから皆さんのお知恵をお借りしながら鈴木会長を補佐して、審議
会を進めていきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

鈴木会長：

ありがとうございます。是非支えていただきますようよろしくお願いいたします。

6 総合計画案の諮問

鈴木会長：

次に須藤市長から、審議会への諮問がございます。

須藤市長：

それでは、富士宮市総合計画審議会条例第2条の規定により、令和8年度から令和17
年度までを計画期間とする「第6次富士宮市総合計画案」を別紙のとおり諮問いたしま
すので、御審議の上、答申いただきますよう、よろしくお願いいたします。

鈴木会長：

ただいま市長から諮問をいただきましたので、しっかりとこれから答申をしてまい
りたいと思ひます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。ここで、市長は公務の都合
により退席となります。

(市長退席)

7 議事

(1) 総合計画審議会の役割等について

鈴木会長：

これより議事に入りたいと思います。議事(1)総合計画審議会の役割等について、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

(事務局説明)

花田企画調整係長：

それでは、私から、「(1)総合計画審議会の役割等について」、資料1に沿って説明いたします。

まず、総合計画審議会についてですが、富士宮市総合計画審議会条例に基づき設置されるもので、総合計画の策定に関する重要な事項について調査・審議していただく機関となります。

次に、総合計画審議会の役割については、市長の諮問に応じ、市民の立場や専門的な知見から調査、審議していただき、諮問に対する答申を行っていただくこととなります。

審議会の組織と任期についてですが、審議会の組織としては、市長が委嘱する40名以内の委員で構成され、任期は、委嘱の日から答申が終了するまでの期間となります。

なお、第6次富士宮市総合計画後期基本計画の策定に関しては、31人の委員に対して委嘱していただき、任期は、本日から令和7年10月29日までの予定です。

最後に、審議会委員の皆様、審議会における総合計画案の審議に関し、それぞれの立場から、専門的な知見を活かし、富士宮市の将来を見据え、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

私からの説明は、以上となります。

鈴木会長：

ありがとうございました。ただいま御説明いただきました「総合計画審議会の役割等について」質疑はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

特に質疑はないとのことで、次に進めさせていただきたいと思います。

(2) 第6次富士宮市総合計画策定方針及びスケジュール

鈴木会長：

引き続き、「(2)第6次富士宮市総合計画策定方針及びスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

花田企画調整係長：

それでは、私から、「(2) 第6次富士宮市総合計画策定方針」について、資料2に沿って説明いたします。

【資料2】の1ページをご覧ください。「1 方針策定の趣旨」にありますとおり、この方針は、第5次富士宮市総合計画の計画期間が令和7年度をもって終了することから、令和8年度からの次期総合計画の策定に当たり、その基本的な方針を示したもので、令和5年6月に策定したものととなります。

策定方針のポイントは3つあります。

1つ目は、1ページ目の「2 計画の位置付け」の最後の2行になりますが、「次期総合計画から、富士宮市まち・ひと・しごと総合戦略（現在の富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略）を盛り込んだ総合計画として、基本構想及び基本計画を策定する」としている点です。

第6次富士宮市総合計画で、将来都市像を実現するための重点取組を定めますが、その重点取組を、富士宮市の総合戦略を兼ねたものとして策定し、総合計画と総合戦略の整合性を高め、効果の高い計画としていきます。

2つ目は、「3 計画策定における基本的な考え方」の「(1) 重視する視点」の2ページの「キ 上位計画、個別計画との役割分担・整合を図った計画づくり」です。

各施策の実施には、各種個別計画が策定されていますので、総合計画は、上位計画として、方針を示すものとし、具体的な取組は、個別計画に明記することとし、個別計画を総合計画の中に位置付けることで、施策を体系化し、それぞれの役割を明確にしていきます。

3つ目は、「(2)配慮すべき視点」の「エ バックキャスティング方式の採用」です。

現行の第5次総合計画とは違い、次期計画は人口減少に立ち向かうという考えではなく、ある意味、人口減少を受け入れ、それに適応した形で、市民の幸せを実現していく計画となります。

そのため、人口減少も踏まえて、最初に目標とする未来像を描き、その未来像を実現する道筋を未来から現在へとさかのぼって考えるバックキャスティングの考えで計画を策定していきます。

次に3ページの項目4「計画の構成について」ですが、次期総合計画においても、第5次総合計画と同様に、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成することとします。

基本構想とは、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標などを示すもので、計画期間は10年間となります。

基本計画とは、基本構想に沿って、取り組むべき施策を総合的、体系的に示すもので

あり、時代の変化に柔軟に対応できるよう中間年次において、計画を検証し、必要に応じて見直しを行うものであります。

実施計画とは、基本計画に沿って、具体的な事業を定め、実施スケジュールを明らかにしたもので、計画期間を3年間とし、毎年度見直しを行うものです。

次に、項目5「計画期間」についてですが、次期総合計画の計画期間は、令和8年から令和17年までの10年間とします。

次に4ページ項目6「推進体制等」についてです。

庁内体制としては、次期総合計画の策定に当たり、庁内における検討組織である庁内推進体制と市民をはじめとする多様な主体の意見等を的確に反映するための庁外推進体制を整え、市民参画及び職員参画のもと、計画づくりを行っております。

庁外体制としては、様々な世代、職業の人から市の魅力や課題、必要な取組について意見を募り、次期総合計画を検討する際の参考とするよう、本会議であります富士宮市総合計画審議会を始め、様々な市民参画の機会を設けております。

市議会については、策定の進捗状況に合わせ、市議会に報告又は説明し、意見等を求めることとしております。

次に5ページ項目7「策定スケジュール」についてです。

令和5年度から策定をスタートし、この間、現計画の検証・課題の整理とともに、市民意見の把握として、市民アンケート、地区別懇談会、関連組織別アンケート、市民まちづくり会議、中学生会議、高校生会議などを実施してまいりました。これらの情報・意見などを参考にし、庁内の会議において検討を重ね、計画案の策定を進めているところです。本日、総合計画審議会に諮問させていただいた総合計画案に対する答申を10月にいただいたのち、11月に基本構想を議案として提出し、議会で承認いただいたのち、製本も含め、年度内に完成を目指しております。

次に、スケジュールについてでございます。

資料3-1「第6次富士宮市総合計画後期基本計画 策定スケジュール」をご覧ください。A3のものです。

こちらは、令和5年から進めてまいりました、策定作業の経過を示したものです。

次に資料3-2 第6次富士宮市総合計画策定に係る審議会等日程(案)について説明いたします。

こちらは、市議会への説明及び総合計画審議会の日程をまとめたものでございます。皆さんに関係のある、審議会の日程を中心に説明いたします。

スケジュールの二番目、6月17日の日程が本日の会議でございます。

次回の会議は、7月15日(火)の午後3時から、隣の710会議室で行います。2回目の会議となります。

続いて、8月19日(火)の午後3時から、3回目の会議を行います。

その後、9月9日(火)の午後3時から、4回目の会議を行います。

会議の最終は、10月8日(水)の午後3時から、第5回の会議となります。ここでは、審議会であがった御意見をまとめる答申案を審議いただきます。

その後、答申案の調整をいただくため、正副会長にお集まりいただく会議を、10月20日(月)頃に開催し、答申案のとりまとめを行います。

最終、答申書を10月29日(水)に鈴木会長から市長に手渡していただきます。

私からの説明は、以上となります。

鈴木会長：

ありがとうございました。説明いただきました「第6次富士宮市総合計画策定方針及びスケジュール」についての御確認されたいことや質疑等はございませんでしょうか。

戸塚委員：

基本的な構成について、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造にするということだったかと思うのですが、ルールが40年代に始まって、平成20年代の途中で、3層構造に拘らなくてもよいという結論となったように思っている。今回のお話を聞いて整理をさせていただくと、そこは従来通りの基本構想10年、基本計画5年、実施計画3年ということで、10年の中で目まぐるしく世の中の状況が移り変わるということを想定しているけれども、それは、基本計画等を短いスパンとすることで対応可能なようにしているという理解でよいでしょうか。また、それに加えて総合戦略と二本立てになっているものも取り込んだ形で一本化したいという理解でよろしいか、確認させていただいてもよろしいでしょうか。

佐野企画戦略課長：

御指摘のとおりでございます。基本構想が10年で、変わっていくものもあるので基本計画は5年ごとに見直し、さらに実際に行う取り組む実施計画は3年間で取り組んでいく形となっています。

杉浦企画部長：

総合計画と総合戦略の一体化についてのお話だと思います。総合戦略ですけれども、これまでは総合計画と総合戦略を、それぞれ別に計画を作っておりましたが、総合戦略の内容につきましては、他分野にまたがる非常に総合計画と同様に長期間で取り組むべき内容でありまして、その目的も人口減少や地域活性化等の地方創生という、総合計画と同じような目的で、目的が共通するなかで、より一貫性をもって、今後取り組むということが、一体的に策定することで可能になるのではないかと考えている。また、目的が明確で、数値目標についても設定されれば、国の方としても総合計画と総合戦略を一体的に策定した方がよいという指針も出ておりますことから、富士宮市では第6次

総合計画から、総合戦略を取りまとめたなかで、一体的に策定したい考えです。

戸塚委員：

分かりやすく説明するために従来通りのものを踏襲するということは、全く異論はございません。御説明ありがとうございました。

鈴木会長：

ありがとうございました。他の委員の皆さまいかがでしょうか。遠慮なく頂ければと思います。よろしいでしょうか。皆様方に確認いただきましたので、今御説明にありましてとおりで進めて参りたいと思います。

(3) 市民アンケート

鈴木会長：

引き続き、「(3) 市民アンケート及び懇談会における市民意見」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

佐野企画戦略課長：

それでは、私から、「市民アンケート及び懇談会等における市民意見について」説明いたします。

【資料4】をご覧ください。こちらが「富士宮市 将来のまちづくりに関するアンケート調査」の結果をまとめたものとなります。

こちらの市民アンケート調査は、令和6年2月に、無作為抽出した市民3,000人を対象に発送し、1,745人から回答をいただいております。回答率は58.2%でした。

アンケート項目は、富士宮市で暮らすきっかけや仕事、日常生活、郷土への愛着、富士宮市のイメージ、土地利用、将来のまちづくりなど、多岐にわたっておりますが、本日は、時間の都合もございますので、2つのポイントに絞って説明させていただきます。

9ページをご覧ください。

1つ目は「問12 富士宮市で生活していて良いと思うところ」です。こちらの結果では、上から7つ目の「自然に恵まれている・緑豊か」の割合が最も高く69.8%、次いで、その上の「景観がよい」が46.7%、そして上から2つ目の「近くに友人がいる」が35.9%という結果でした。

続いて、15ページをご覧ください。

2つ目は「問17 富士宮市でどのような暮らし方を希望するか」の問いです。最も多かったのが、1番上の「自然に恵まれた環境でゆったりと暮らす」で50.1%、次いで、上から6つ目の「家族と過ごす時間を大切にする」が48.6%、次いで、上から2つ目

の「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす」が 47.5%という結果でした。

このように、アンケートからは、富士宮市の「自然の豊かさ」を良いと感じていて、これからも「自然に恵まれた環境でゆったりと暮らしたい」と考えている人が多く、同時に、「近くに友人がいることが良い」と思っている、また「家族と過ごす時間を大切にして暮らしたい」など、周囲の人との関わりを重要視している人が多いことがわかりました。

続いて、【資料5】をご覧ください。「懇談会等における市民意見について」説明します。まずは、1の「地区別懇談会」です。2ページをご覧ください。

「地区別懇談会」は、昨年6月から9月にかけて、市内全ての地区を5回に分けて、各地区からそれぞれ区長さんや代表の方に参加していただき、グループインタビュー形式で、「富士宮市のまちづくりに期待すること」や「地域の現状と課題」などを、お聞かせいただきました。

まず3ページから8ページの「富士宮市のまちづくりに期待すること」では、様々な意見をいただきました。

主な意見のみ紹介しますが、3ページの「産業」の中の下の方にあります「労働・雇用」では、「若者の転出を防ぐ産業振興」「企業誘致による若者の働く場所の確保」「若者の働く場所の確保」など、企業誘致などの産業振興で少子高齢化や担い手不足への対応を望む意見が多く寄せられました。

また、4ページの一番上、「健康福祉」の中の「医療」に関することや、真ん中あたりにあります「都市整備」の中でいくつかでできます「幹線道路拡幅によるアクセス向上」や「生活道路」の「道路の拡幅」など、道路の整備に関すること、また、その下の「市民生活」の中にあります「防災」に関することや、5ページの「防犯」に関する意見なども、各地区から多くあげられました。

次に「地域の現状と課題」についてですが、各地区で出された意見を、資料の7ページから19ページに、地区ごとにまとめてあります。

主な意見としては、地区によって、出される意見に若干の違いは見られるものの、全体としては、同様の意見も多く挙げられていました。

全体として多かったものは、「少子高齢化に伴う自治会活動への影響」や「空き家・空き地の増加」、「土地利用規制の見直し」、「道路の拡幅や整備」、「防災対策に関すること」などでした。

中でも、「少子高齢化に伴う自治会活動への影響」は、多くの地区で深刻化している現状があげられ、「空き家・空き地の増加」に関することと、「防災に関すること」は、5年前に行った同様の地区別懇談会の時よりも、多くの地区から意見が出されたと感じています。

資料の20ページをご覧ください。「総合計画市民ワークショップ」について説明しま

す。

「市民ワークショップ」は、無作為抽出で実施した「総合計画市民アンケート」に回答いただいた市民の中から、参加を希望した 50 人の市民と、各会 10 人程度の職員が参加し、昨年度の 7 月から 11 月までに 4 回のワークショップを開催し、今年度に入って、基本構想の概要案ができたことから、それをテーマにしたワークショップを先月 5 月 31 日に開催しました。

市民ワークショップの計画への反映は、将来都市像や重点取組を検討する材料、及び基本目標や政策のキーワードを収集することを想定しており、その目的で開催したものととなっています。

第 1 回目では「若い世代の将来の希望を叶える」をテーマに、中学生会議・高校生会議で検討された理想の暮らしを、実現する方法を検討いただきました。

第 2 回目は台風により中止となりました。

21 ページの第 3 回目では、「富士宮市の魅力を再発見する」をテーマに、水や食、景観など、富士宮らしいと思う魅力について検討しました。

23 ページの第 4 回目では、「富士宮らしい新たな幸せな暮らしを考える」をテーマに、第 3 回で挙げられた魅力を、どのようにまちづくりに生かしていくかを検討しました。

25 ページの第 5 回目では、「まちづくりのキャッチコピーを考える」をテーマに、富士宮の魅力を生かした、富士宮らしい、理想の未来について、キャッチコピーを検討しました。

27 ページの第 6 回目は、年度が替わり、総合計画の基本構想の概略案が出来たことから、最終回となるワークショップを開き、基本構想や重点取組 4 つの基本方針案を示した上で、具体的な取組を検討していただきました。

グループワークの成果にありますとおり、「B グループの若者や女性に選ばれる地域づくり」では、イオンを子育て支援センター化する意見や、「D グループの明るい未来を支える人づくり」では、農業人口拡大のための農業機械をシェアする仕組みなどが提案されました。

今後、ワークショップで検討いただいた内容を参考にして、庁内で、重点取組の施策を検討していくことになっています。

続いて、資料 29 ページをご覧ください。「中学生会議」について説明します。

将来都市像や重点取組の検討の参考とするため、昨年 6 月に、市内の中学生 28 人が参加して、「実現したい理想の暮らしから考える富士宮市の将来像」をテーマに検討していただきました。

主な意見としては、グループワークの成果にありますとおり、「観光客が市民になるまち」や「地元住民が笑顔で暮らせるまち」などの提案をまとめていただきました。

続いて 30 ページをご覧ください。「高校生会議」です。

将来都市像や重点取組の検討、及び基本目標や政策のキーワードを収集するため、昨

年6月に、高校生24人が参加して、「富士宮市での理想の暮らし、富士宮市との理想の関わり方」をテーマに検討していただきました。

主な意見としては、グループワークの成果にありますとおり、「家族中心の生活で、キャンプや釣り、お祭り、買い物を楽しむ暮らし」や「自分たちが食べるものは自分たちで作り、人と分け合う暮らし」などの提案をまとめていただきました。

続いて資料31ページをご覧ください。「団体活動に関するアンケート調査」です。総合計画の7つの基本目標別に、関連する団体の意見を把握し、基本目標別の政策や施策の検討に活用するため、昨年8月から9月にかけて、アンケート調査を行いました。85団体に発送し、45団体（回収率52.9%）から、回答をいただきました。

いただいたご意見は、33ページ以降にありますとおり、総合計画の基本目標別にまとめ、公表するとともに、各担当部署で計画策定の参考にしております。

続いて、資料46ページをご覧ください。「市民提案」です。

昨年10月に、インターネット、市役所窓口、郵送、電子メールの方法で、総合計画への提案を募集しました。その結果、8件の提案が寄せられ、45ページにありますとおり、一覧にまとめ、全部署に共有しております。

説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

鈴木委員：

ありがとうございます。今回の「市民アンケート及び懇談会における市民意見」等について、委員の皆さま方も直接、間接に関わらず、御自身の経験をもとにこの内容について、さらに追加の御意見であったり、あるいは質問等がありましたら、遠慮なくお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。大変内容が豊富にありますので、それぞれの経験をベースに今一度確認いただき、次の会議で是非御意見を頂けるようにしたい。では、先に進めてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ただいま説明いただいた「(3) 市民アンケート調査結果、懇談会等での意見一覧」については御了解を頂いたので次の「(4) 第6次富士宮市総合計画(基本構想)(概要)」について事務局から説明をお願いします。

(4) 第6次富士宮市総合計画(基本構想)(概要)

佐野企画戦略課長：

それでは、私の方から「(4) 第6次富士宮市総合計画(基本構想)(概要)」について、説明させていただきます。

それでは、「第6次富士宮市総合計画(基本構想)(概要)について」説明いたします。

【資料6】をご覧ください。

総合計画の柱となります「基本構想」について、本日は、その概要を、「概略案」としてお示しさせていただき、次回7月の第2回審議会で、序論も含めた「基本構想」案を、改めて説明させていただきたいと考えております。

それでは、【資料6】の2ページをご覧ください。「第1章 将来都市像」です。

富士宮市は、今後10年にわたって、市民と行政の共通の目標となる「将来都市像」を掲げ、その実現に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めていきます。

第6次富士宮市総合計画の将来都市像は、「富士山を心に 豊かな自然と人の和が織りなす 幸せ感じる富士宮」としました。

この将来都市像は、地域の特性や文化、市民の絆を大切にしながら、持続可能で幸福感を実感できる社会であり、いつまでも住み続けたい富士宮を目指すという理念を表しています。

続いて「第2章 まちづくりの基本方針（重点取組）」です。

将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるため、富士宮市が総力を挙げて取り組む必要があるテーマについて、4つの取組を定め、この取組に沿って重点的に事業を進めていきます。

また、先ほど、議事（2）の策定方針の中で説明したとおり、この重点取組は、総合戦略を兼ねることになります。

1つ目は「地域の魅力を活かしたにぎわいづくり」です。

世界遺産「富士山」をはじめとする地域の魅力を活用し、まちににぎわいをもたらすとともに、市民にとっても魅力的な暮らしを楽しめるまちづくりに取り組みます。

2つ目は「若者や女性にも選ばれる地域づくり」です。

少子化や人口減少が進む中、地域で、楽しく働き、楽しく暮らせる環境を整え、若者や女性にも住みたいと思われるまちづくりに取り組みます。

3つ目は、「安心して健やかに暮らせる幸せづくり」です。

予測が難しい自然災害などへの備えはもとより、地域コミュニティの維持や医療・福祉の充実など、年齢を問わず誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

4つ目は「明るい未来を支える人づくり」です。

幸福を実感できる明るい社会を目指し、未来を担う人材の育成や市外に住みながら継続的に地域に関わる人を創出するまちづくりに取り組みます。

続いて、資料3ページをご覧ください。

「第3章 分野別の基本目標と政策の体系」です。

基本目標については、第5次富士宮市総合計画と同じ7項目となっておりますが、新たな将来都市像に合わせて、一部、基本目標の名称や順番を変更しています。

基本目標1は、「くらし・安全」です。第5次総合計画では「市民生活」という名称で6番目に記載していましたが、新たな将来都市像では、市民の幸せを重要視している

ことから、市民にとって身近な「くらし・安全」を、1番目にしています。

「くらし・安全」の目指す方向は、「共に支え合い安全・安心に暮らせるまちづくり」としています。

基本目標2は、「環境」で、目指す方向は「富士山の恵みに育まれた環境を未来へつなぐまちづくり」としています。

基本目標3は「こども・教育文化」です。第5次総合計画では「教育文化」としていましたが、こども真ん中社会を目指して、切れ目のない取組が必要になることから、「こども・若者・子育て」に関する政策を、教育文化の中に入れていきます。目指す方向は「こどもの健やかな成長と心豊かな人が育つまちづくり」としています。

基本目標4は「健康・福祉」で、目指す方向は「誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支えるまちづくり」としています。

基本目標5は「産業」で、目指す方向は「富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすいまちづくり」としています。

基本目標6は「都市整備」で、目指す方向は「富士山の魅力を活かした快適な居住環境を創造するまちづくり」としています。

基本目標7は「共創」です。第5次総合計画では「市民参加・行財政」という名称でしたが、今後、市民の主体的活動と、多様化する社会に適応した行政の取組が相互に補完し合うことが、ますます重要になることから、それを端的に表す名称として「共創」としました。

目指す方向は、「便利で質の高い行政サービスを市民と共に創るまちづくり」としています。

続いて、資料の4ページをご覧ください。「第4章 将来人口」です。

富士宮市の将来推計人口は、今後も減少傾向が見込まれ、2020年からの15年間で約15,500人減少し、2035年には約116,300人となることが予想されます。

将来都市像の実現に向けて、本市がまちづくりを持続的に推進するには、人口減少の抑制が最も重要なテーマとなります。第6次総合計画では出生数減少の抑制と市外への転出超過数の縮減に取り組むことで、2035年の目標人口を117,000人とします。

4ページの右下に「目標人口の考え方」を記載しております。

これからの人口減少対策を考えますと、出生率を今以上に上げていくというのは現実的ではありませんので、出生率は、人口推計値を維持するとしております。

一方で、転入などの社会移動率を上げることは、本市も、まだまだ可能性があると考えておりますので、目標人口の算定では、2050年の転入などの純移動率が、39歳までは2ポイント、40歳から69歳までは1ポイント改善した場合の人口を、目標人口として設定しています。

なお、将来人口については、現在、直近の数値をもとに、再度計算しておりますので、考え方は変わりませんが、推計人口及び目標人口の数値は変更になることを想定して

います。

続いて、資料の6ページをご覧ください。「第5章 土地利用構想」です。

まず、1の「土地利用の基本方針」に、6つの柱が示してありますが、第5次総合計画も6つの柱で示しておりまして、大きな方向性は変わっておりません。

次に、下の「ゾーン別土地利用概念図」です。

7ページに、「ゾーン別土地利用の方向」として、「概念図」に示した各ゾーンの方向を記載しています。

6ページの「ゾーン別土地利用概念図」ですが、こちらは、総合計画に掲げる将来都市像を実現するために、将来に向けての土地利用の方向性を、概念として示したものとします。

今回、「ゾーン別土地利用概念図」において、説明するポイントは3つあります。

1つ目は、富丘地区に新たに第6次総合計画から「産業振興ゾーン」を設定する点です。

将来都市像及び重点取組を実現するため、将来に向けて、更なる産業誘導を図っていくことは、富士宮市として重要なこととなります。

そうした中、市内で、新たな産業誘導を行う地域を検討する必要があることから、幹線道路である県道白糸富士宮線、阿幸地青見線の整備が進み、幅員の広い道路への接続の可能性が生まれたことや、一段の土地が確保できる可能性があること、農林水産業を含めた新たな産業誘導の可能性のあること、また、進出する企業の観点から見ても、地下水利用の可能性のあること、市街地に近く雇用が確保しやすいことなど、総合的に検討した結果、将来に向けた土地利用の方向性の一つとして、富丘地区を新たな「産業振興ゾーン」として加えることとしました。

2つ目は、杉田地区について、第5次総合計画と同様に、「産業振興ゾーン」に設定する点です。

杉田地区については、新東名高速道路 新富士インターチェンジや、整備を進めている岳南北部地区幹線、今後整備が計画されている富士富士宮道路などの交通利便性を生かし、農林水産業を含めた新たな産業誘導の可能性のあることから、「土地利用概念図」においては、引き続き「産業振興ゾーン」としております。

3つ目は、内房地区について、第5次総合計画では「産業振興ゾーン」としていたものを、「景観活用交流ゾーン」に変更する点です。

内房地区については、新東名高速道路の新清水インターチェンジに近いことから、将来的な展望として、「産業振興ゾーン」としておりましたが、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の拡大を考えると、一段の土地を確保した工業団地などの産業誘導は、現実的に難しいこと、また、最近では、新清水インターから内房地区をマイカーで通過する人が増えていることなどを考えると、恵まれた自然環境や景観を生かして、スポーツ・レクリエーション施設や農林水産業の生産と連携した産業振興などの可能性があることな

どから、「景観活用交流ゾーン」としております。

続いて、資料の 8 ページ及び 9 ページをご覧ください。

こちらは、「将来都市像」から「重点取組」「土地利用」「分野別の基本目標と政策」の体系を示したものとなります。

将来都市像の実現に向けた体系にすることから、9 ページの右側の「政策」の体系についても、第 5 次からいくつか変更しております。

分野別の基本目標と政策の具体的な内容については、前期基本計画の審議として、改めてお示しさせていただく予定であります。

説明は、以上となります。

よろしくお願いいたします。

鈴木会長：

ありがとうございました。多くの資料を基にして説明をいただきました。特に、令和 5 年・6 年の過去 2 か年にわたっての調査等を踏まえて作成いただいた。基本構想の概要案について御説明いただきましたけれども、委員の皆様から御意見や御質問等ございませんでしょうか。

森谷委員：

自身、4 年前に移住をしまして、いろいろ富士宮のことを考えてきた中で、気になったことがある。まちづくりの基本方針の 2 つ目の、若者や女性にも選ばれる地域づくりという言葉について。もちろん、少子化や女性ということは昔から言われているなかで、同じ言葉をこの先 10 年ずっと言うていくのは遅くて、そもそも日本では長年言われていることであり、これを切り口にするのか。全ての方に選ばれるような地域づくりと言ってしまったほうが、人口減少だったり、移住をしていく人、もちろん若い人を入れたりとかも大事だと思う。自分は今 52 歳で、10 年後には 62 歳になったりするが、僕たちの世代は人口が多いので、そういった世代、若者ではない世代にも魅力のあるまちづくりをしていく、そういう風に計画の中で言ってしまうのも良いのではないのでしょうか。このあたりいかがでしょうか。

杉浦企画部長：

仰る通り、高齢者含めて誰もが安心して暮らせる、そういったまちづくりを目指すべきという点はもっともでございます。そうした中で、今回、特にこの基本方針の中に若者、それから女性というキーワードを入れさせてもらいましたのは、大きく理由がありまして、国が目指しております地方創生とも関連するところではございますけれども、これまで東京一極集中が是正されなかった最大の原因は、若者あるいは女性が働きやすい雇用環境や子育てしやすい環境、充実した教育環境、そういったものがやはりこの

10 年間でも進まなかったというところに原因がございます。これにつきましては、これから人口減少を少しでも緩和させていくことを考えても、社会増については、今後特に 40 代や 70 代については、今後移住の増加を考えていくうえでは、当然のことながら、全ての方々に対して当然安心できる暮らしというものを目指すのですけれども、この重点取組としましては、その中でも、特に今後も引き続き若い方や女性に魅力的に感じてもらえるような取組を富士宮市としては優先的に取り組むという意味でこのような形で表記をさせていただいています。以上でございます。

森谷委員：

ありがとうございます。そういうことであれば、戦略的にやっていくとすごく良いと思いました。分かりやすく若者・女性とし、その裏付け的な意味として、どこが若者にとって、何が女性にとってということを考えていくのだろうという風に理解しました。

鈴木会長：

ありがとうございました。基本構想でこの文に触れるということは、基本計画でも相当重点的な事業を盛り込んでいくという覚悟が要ることになるという前提になりますので、こういったことの責任というものも大きくなるということかと思います。そのあたりについても、今後また皆様に御検討いただくことになると思いますのでよろしくお願いいたします。貴重な意見を頂きましたけれども、他の委員の皆さまいかがでしょうか。

金子委員：

女性目線でお話させてもらうと、いま女性というと、ジェンダーの捉え方がすごく難しいように思っていて、言葉選びが難しいなと思いました。少子化・出産イコール女性という言い方にしてしまうと、ちょっと女性的にプレッシャーを感じてしまう、あと、時代的にも見え方があまり良いイメージではないというのは何となくわかります。女性と言われることは私自身が女性としても全然嫌ではないけれども、女性イコールにしないような言葉であるということが必要なのではないかという風に思いました。

杉浦企画部長：

ありがとうございます。仰る通り、やはりこの 10 年間で特に変わってきたところは、当然人口減少というところでもあるが、やはりその原因の一つとして国民の皆さまの国民の価値観が非常に多様化していることが大きく変わってきている。

そういった中で、それぞれ、希望する方に対してはそういった環境をしっかりと整えていく、そういった形に考え方を変えていかなければならないという点は重々承知しているところでございます。そうした中で、富士宮市の少子化対策等について、部局を超

えて会議も実施しておりますが、やはりその中でも、結婚を希望する方は過去に引き続き高いのですけれども、そうした中でもやはり子どもを産みたいと思う若い方は、これまでは2人というのがベースであるなかで、3人産みたいという方も非常に多く、約4割の方が3人目までを希望するというのが以前まではありましたが、昨年度のアンケートの中では24%の割合となっておりまして、四分の一まで減っているという状況です。また、

子どもを持たなくてもよいと考える若い方も、これまでは数%だったのが既に16%ほどまで上昇している。これにつきましては、必ずしも少子化を改善してください、子どもを産んでくださいという方針ではなくて、それを希望する方にとってはそういった環境をしっかりと整えるといった政策を今後進めていきますということで、私も様々な価値観に合うような形で政策を進めていきたい、という考えを持っております。以上でございます。

鈴木会長：

他の委員の皆さまいかがでしょうか。働き方や職場環境、生活環境というところはますますこの従来の価値観を転換する大胆な取り組みが必要となります。そのあたりは皆様是非しっかりとしたチェックをしていただいて、10年間耐える計画としていきたいと思います。

本日時点で御確認されたいことや御意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。小野さん、折角ですのでいかがでしょうか。

小野委員：

ありがとうございます。指していただいたのは、女性という観点から指していただいたということでよろしいでしょうか。

鈴木会長：

そこは自由にどうぞ。

小野委員：

はい、ありがとうございます。まずは、若者や女性にも選ばれる地域づくりというところでは、企画部長が仰ったような、多様な観点があるように自身もよく感じている。結婚観も本当に多様化しているなと思っています。私自身も独身で、実際に子どもを持ちたいかという、YesともNoとも言えない感覚なんですけれども、そういう意見も受け入れていただける市というのが、今仰っていただいた中で安心したところです。ただ一方で、子どもを欲しいと思っても産めない、産むのが難しいということに悩まれている方も周りに感じますので、引き続きそういった方々への支援をお願いしたいとい

う風に思います。あとは、近くで、富士宮市に移住を考えている若い家族も良く聞きますので、そういった若い家族を受入れられる、そういった子育てしやすい環境があるような市になってくれると嬉しいと個人的に考えています。

杉浦企画部長：

ありがとうございます。第6次富士宮市総合計画の将来都市像を、富士山をここにとあるが、これは富士宮市民が誇れるもの、地域のアイデンティティを築く象徴、これは富士山でございます。そういった富士山をここに、あとは市民が未来に残したいこの豊かな自然、それから様々な価値観が多様化するなかでもやはり家族、社会、そういった方々がしっかり調和、信頼関係がおけるようなそういった人の和がしっかりと調和したようなまち、そういったまちの中で、外から来る人にとっては住みやすいと感じられるまち、それから今住んでる方にとりましては、住み続けたいと思われるまち、こういったまちをしっかりと施策、それから事業、それに対して重点的に優先的にしっかりと検討しながらこれからの市民の皆さまにしっかりと繋いでいく、それをしっかりと多くの市民の方に評価されるようなまちづくりを進めていきたいという風に考えておりますので、これから様々な施策や事業について今後の審議会のなかでは御提示させていただく中で、これが足りていないというようなことがあれば、遠慮なく仰っていただければと思います。よろしくお願いします。

鈴木会長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

飯室委員：

先ほどの若者女性の下にあります、安心して健やか暮らせる幸せづくりということで、その下段に年齢問わず誰もが安心して暮らせる幸せ作りとありますけれども、今若者を移住させることはすごく良いことであるしそれはどんどん進めて頂きたいと思えます。その人たちが長い年月、最後まで富士宮に住みたいというようなまちづくりのためには、富士宮市は広い地域であり、山間部や郊外に住まわれている方もいらっしゃるのです、やはり高齢者の方が移動手段含めて、なかなか山間部では足も不自由だったりすると買い物も難しかったり不自由な暮らしになることもあります。山間部の移動がしやすいまちにしていけないと、若い人たちも入ってこないと思えますし、その人たちにとって住みやすいということは、やはり高齢者が住みやすいということ。移動手段が確保できるのか、いろんな行政の手続きができるのか、ということはまず重要だと思います。また、昔から住んでいる方はやはり遠いと思うため、郊外に住まわれている方については、コミュニティに他の地域から移住された方が入りやすいかどうかというところが重要ではないか。なかなか受け入れられない、受け入れ難いという高齢者も多いと

思いますので、そのあたりのケアをしていただきたいし、盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

佐野企画戦略課長：

ありがとうございます。そうですね、今仰っていただいた通り、3番の方では重点取組、2番では若者に対する重点的な取組み、3番の方では誰もがということで、その中でも当然高齢者は生き生きと地域内で暮らせるための施策を入れていきたいという風に考えております。移動手段というのはなかなか課題が多いわけですが、それについてもこの中で検討していく、重点的に検討していくものとして捉えております。

少し考えているのは、元気な高齢者に増えていただきたいというのがありますから、そういった取組に向けてはどのようなことをしていけるとよいのか、若さを保ったりとか、視野を広げながら地域ぐるみでできるだけ支えていくような仕組みを作っていく、そういったことで3番のところでは災害等の観点も含まれていますけれども、高齢者を含めた、全年代がどうやったら安心して暮らせるか、そういったことの重点的な取組を入れ込んでいきたいという風に考えております。ありがとうございます。

支援が必要な方での取組も考えていきたい。

鈴木会長：

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

河原崎委員：

行政においても、例えば、街中の商店街が成り立つかどうかということにおいて、7～8年前のコロナ前の時期に部課長がすべての店を回ったが、その際の答えが散々だった。5年以内に店を閉めるということで、前向きなことは何も無かった。では、それに対して何をやっていたかということと言うと、打つ手打つ手全てピントがずれていたということだと思う。今、例えば、こどもの問題にしても、とにかく産んでいただくための補助金を沢山つけている。昨日か一昨日の日経新聞の一面に、父親が産休を取得すると補助が出て、休みを取れるようになったということが書かれていた。取れるようになったというだけで、中小企業ではまだまだ難しいというのが事実である。ただ、条件として父親がちゃんと育休からお産に対する手伝い方で、しっかりと取ると母親も増えるということ。ですから、産休で休んでも育休で休んでも所得が変わらないようにすることと国が言っており、その条件のなかに、旦那が手伝ったら出すなどものすごいセットでやっている。しかし、現実には結婚さえも嫌だと言っているかたが多い現状を見ると、またこれもピントがずれている。その辺のことを折角総合計画で出せるのなら、もう一度深掘してもらいたい。

私も社会保険労務士として、事業所を回ってご主人の育休を取れるからということ

で伝えている。それをどう生かすかということがまだできていない。積極的に動くのであれば、事業所へ行って指導することができ、それについては、社会保険労務士として自身も手伝っている。そういったことを一生懸命やることで地域内で何とかなっていくのではないかと思う。是非、過去にやった失敗を踏まえて取組みを検討して欲しい。

杉浦企画部長：

ありがとうございます。ただいま、第5次富士宮市総合計画の計画期間中で、今年度が一応最終年度となるわけですが、仰った通り、やはりこの第5次総合計画を踏まえましても、やはり最初にその産業の良い部分につきましては、やはりこのまちの賑わいづくりというところでいきますと、十分な成果が出てないというのが現実でございます。そういった中で今後の第6次総合計画につきましても、世界遺産に登録されて丁度12年経ちますけれども、縦の部分は非常に賑わい縦の賑わいも生まれてきましたけれども、横のほうにはまだ波及してきて来ないという問題については大きな課題としても捉えているものですから、街中につきましては、横までも含めての今後の考え方、6年度に中心市街地のまちづくりの基本構想を策定しましたので、それに基づきまして、今一度違った形で街中の賑わいづくりというものを見直していきたいと考えております。これについては第6次総合計画でも重点取組として取組ませていただきます。

また、少子化につきましては、特に事業者のことについて国は色々あの手この手でやっているけれども、実際働く場所として事業者の方がどのように認識を持っているかというところですが、これについては我々も感じていることがございまして、やはり女性や若者が働きやすい職場とするためには労働環境の整備が必要のように思われます。そうした中で、仕事と家庭が両立できるように支援、あるいは女性ももう少し働きやすくなるあるいはジェンダーギャップがもっと解消されるようになる等のところにつきましては、経営者の理解もないとそういったところの改善は難しいものであります。

正規として働きたいのだけれども、正規として週に5日間働くのは難しいという方についてもスポット的な働き方、スポットワークをしたい方もおり、そういった雇用形態の見直しにしっかり取り組んで、全ての方が正規職員として働きたいというわけではないが、バリエーションに富んだ働き方ができるようにするということも含めて、今後男女それぞれが思うように働きやすい環境整備というのを今後行政としても進めていきますけれども、企業の方のご理解とご支援も必要と認識しており、今回力強いお言葉もいただきましたので、今後とも是非一緒になって連携をよろしくお願いいたします。

鈴木会長：

こちらの指摘については、第3回目、第4回目の前期基本計画の審議に関わって随分

出てくるような内容ではないかというように思います。第5次総合計画の未達成な部分には、今お話のあったずれていたことというのは、見直すのか、あるいは修正をして再度調整するのか、こういったところの考え方はすごく重要であるので、その部分を念頭に置きながら第3回、第4回の基本計画で構想をさらに具体的な事業としてやっていくところをチェック、そしてこうするべきだという助言を頂ければと思います。

他、宜しいでしょうか。

それではですね、今日は早速沢山のご意見をいただきました。今後、こういった内容について検討すべきかというところですか、さらには資料の2のところ、今回の計画策定の基本的な考え方として、重視する視点の部分がしっかりと重要視された基本構想になっているか、また配慮すべき点というところでは、特に事務局が強調されたバックカスティングの視点、すなわち、現状課題があり、徐々に課題解決に向かっていくものもあれば、全く手が付けられていないという深刻な問題もある、そういったところについても、これから子どもたち、あるいはベテランの世代の将来を見据えて求めたい社会というものを実現していくうえでさらに深めて解決していくべきなのか、取組を行っていくべきなのか、このあたりをバックカスティングという考え方、また、皆さんこれは聞いたことがあると思いますし、もし初めてであれば、一度調べていただきまして、こういう考え方に基づいて計画を策定しているとか、そのために必要な資料を沢山用意されましたので、それを踏まえてコメントをしていただきまして、将来像を見据えて今しっかりと取組んでいくべき優先順位をこれから基本構想、総合計画については是非厳しい目でチェックしていただけるようお願いしたいと思います。ではこれからの審議につきましても是非宜しくお願いしたいと思います。

それでは、「(4) 第6次富士宮市総合計画(基本構想)(概要)」については、ひとまず本日は概要についてご説明を頂きましたので、今後議論を深めていくようにしていきたいと思います。それでは本日用意された議事は以上となります。この後の進行は、事務局へお返しします。もし、皆様方から追加のご意見がある場合にはそちらで伺うようにしたいと思います。

8 その他

杉浦企画部長：

鈴木会長、ありがとうございました。

それでは次第「8 その他」でございます。事務局から連絡事項がございます

市川(事務局)：

お知らせが、4点ほどございますのでよろしくお願いいたします。

1点目は、本日、第6次富士宮市総合計画基本構想(概要)について審議いただきましたが、質疑がある委員は、本日の資料と一緒に配布させていただきました、質問用紙

に、ご記入の上 F A X 又は E メールで送付をお願いします。質疑については、事務局でとりまとめ、後日開催される審議会にて、当局から回答させていただきます。

2 点目は、会議資料の送付についてです。会議資料の送付については、事前の報告書でメールアドレスを頂戴している方には、第 2 回以降の会議資料は事前にメールで送付させていただく予定です。メールで、事前に内容を確認いただき、当日はこちらで印刷した資料を机上にご用意させていただく予定ですので、ご了承ください。なお、メールでの対応が難しい方は、資料を郵送させていただきます。

3 点目は、「次回審議会の日程及び審議内容」についてです。

次回の日程は、7 月 15 日（火）の午後 3 時から、会場は市役所 7 階 710 会議室です。審議内容は、「序論と基本構想（案）」について、でございます。

4 点目は、配布資料についてです。本日、皆様にオレンジ色のファイルをお渡ししました。毎回配布する資料はこちらに綴っていただければと思います。穴あけが必要な方については出口のところで対応いたします。

説明は、以上です。

9 閉会

杉浦企画部長：

それでは、以上をもちまして第 1 回富士宮市総合計画審議会を閉会いたします。富士宮市としましては、魅力ある計画づくりを審議会の皆様とともに目指していきたいと考えておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。本日は、長い時間ありがとうございました。お疲れ様でした。

午前 11 時 45 分終了